

03 花洲浜・吉田浜

新たな居住系拠点を花洲浜笹山付近、花洲浜館下付近、吉田浜東君ヶ岡に設置し、既存集落との融合を図り、花洲浜から吉田浜一帯の海岸線付近を水産業の拠点として活用することにより、居住と産業とが共存した、活気のある地域づくりを推進します。

■主な復興施策

□防潮堤の復旧・嵩上げ

- ・花洲小浜港、吉田花洲港の復旧と、防潮堤を津波レベル 1 に対応した高さに嵩上げ（設定高 T.P. 5.4m）※
 - ・表浜の防潮堤を津波レベル 1 に対応した高さに嵩上げ（設定高 T.P. 6.8m）※
- ※T.P. とは、Tokyo Peil の略称で、東京湾の平均海面を表す記号です。

□居住系拠点の設置

- ・花洲浜笹山付近に、居住系拠点を設置し、菖蒲田浜地区の一部と花洲浜地区の一部の被災地に居住することができなくなった方のための居住地を確保（250 戸）
- ・花洲浜館下付近に、居住系拠点を設置し、被災地に既に住んでいる方に加え、花洲浜地区の一部の被災者のための居住地を確保（100 戸）
- ・吉田浜東君ヶ岡付近に、吉田浜地区の一部の被災地に居住することができなくなった方のための居住地を確保（20 戸）
- ・花洲浜安場付近、吉田浜東君ヶ岡付近に、災害公営住宅を建設

□地区公民分館の移築

- ・花洲浜安場付近に、被災した花洲浜地区公民分館を移築

□津波防災公園緑地の整備

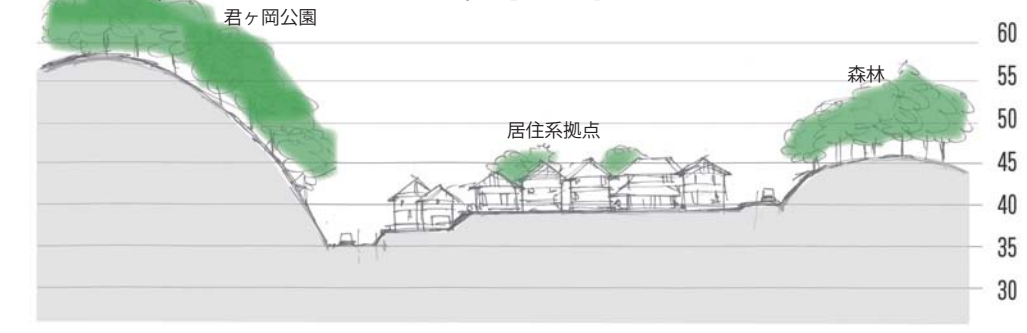
- ・被災した花洲浜館下から吉田浜浜屋敷の一带を津波防災公園緑地として整備し、防災林の設置や避難路などを整備

□業務系エリアの設定

- ・花洲浜館下付近から吉田浜浜屋敷の一带を業務系エリアとして設定し、水産業などの産業拠点としての活用を促進

凡例		
居住系	産業資源	施行区域
商業・業務系	都市資源	防潮堤・堤防
津波防災公園緑地	健康資源	標高凡例
防災林	福祉資源	10m以下
緑地	文化資源	10m~20m
災害公営住宅	教育資源	20m~30m
地区公民分館	道路（嵩上げ・拡幅）	30m~40m
観光資源	今回の津波浸水域	40m~50m

□断面図（吉田浜東君ヶ岡付近）[A-A']



□断面図（花洲浜館下付近）[B-B']

